

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業） 事業計画（変更計画）書

平成 25年6月27日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	特定非営利活動法人 Global Mission Japan		
	住所	福島県いわき市平字尼子町2番地の7		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	薄磯復興協議委員会	担当者名	顧問志賀隆一郎
	住所	福島県いわき市平薄磯字北街68	電話番号	0246-38-3850

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
	民間非営利組 織の種別・名称		事業における 役割	
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	薄磯支援センターの運営
総事業費	4,454,000円（うち希望補助金額3,454,000円）
事業の実施期間	平成24年11月1日から平成29年3月31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	薄磯震災復興土地区画整理事業は認可され、今後権利調整等を経て着工されるが、完成までに数年以上を要する。その間、住民関係者の立寄り場として、絆の確認・継続させる場が必要であり求められてもいる。
------------------------	---

事業の目標	<p>語らいの場、消息確認の場、復興事業の進捗確認など情報交換の場として、また学校児童の安全監視の場、旅行見学者へのアピールの場とする。被災地現場の遷り変りを実感させ、心を未来へとつなぐ「交流サロン」とする。</p>
事業内容	<p>実施場所：いわき市平薄磯字南街63番地14 中古コンテナハウス設置済み 実施時期：現在実施中～平成29年3月末まで その後は区画整理事業の進行状況に合わせ、地域にふさわしい恒久的な新たな事業を立ち上げる。 参集範囲：地域の現住者（数十名）はほぼ毎日10名程来場。避難中の旧住民は一日十組程度。 県外旅行者は休日一日十組程度。</p>
見込まれる成果	<p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点 （直接効果） これまでの実績経験では、来訪者のざっくばらんな話題に地区民同士のネガティブかつ否定的な内容が多かったが、半年経過してそれらが復興に正面から向かい合った建設的な意見に変化してきた。今後交流の場を開き続けることで心の扉もさらに開かれる成果が期待できる。復興事業の早期着工協力が得られるのでは。 （波及効果） 当NPOでは仮設住宅巡回チームも有しており、原発事故避難者との接点は幅広い。薄磯地域の復興の実態をお見せすることにより、相双地区の方々にも希望の力が生まれる。</p> <p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点 これまでのボランティア活動は緊急性もあり、大量物資・人海戦術でその必要をみたしてきた。しかしながら二年が経過し、復興への道筋が見えてきたなかでは、携わる人の質が問われてくる。 本事業活動は人との信頼に基づいた長い関係が要求され、その為に関わる職員を始め、バックアップする事務局の忍耐による一体感・総合力が強化される。 また、現地拠点を置くことで、他のNPOなど活動グループとの連携が強まり、自己目的にならず多眼的に物事に取り組む柔軟性も養われる。</p>
事業スケジュール	<p>現在実施中の働きであり、活動拠点敷地、仮設建物、備品はほぼ整っている。 日曜を除く毎日午前10時から午後4時まで職員が常駐し、日々の対応にあたる。もっぱら被災者の傾聴とお茶での接待となる。 地域の行事にも積極的に協力開放する。 外部からのボランティアの海浜清掃時の活動拠点とする。</p>
事業実施体制	<p>責任者： 理事長 森 章（総括） 事務局 副理事長 小野 泉（総務経理） 副理事長 五十嵐 義隆（広報） 有給専従職員 野村 優子（事務全般） 支援センター：有給専従職員 曹 心寧（接客） 有給専従職員 西小野 健（接客） 有給非専従 森 主税（接客） 無給非専従 山本 昇平（接客）</p>
事業終了後の展開	<p>区画整理地内に保留地を購入し、新しいスタイルのケアハウスを建設運営する。 伝統的な漁業食文化を残すために、旧来あった民宿経験者を雇用し、また語り部として地域の高齢者も積極的に参加してもらい、またこれまでボランティアとして活動していただいた方々の再会の施設として、そして薄磯地区の散り散りになった方々の帰還の場所としたい。 時代と地域を超えた、新生した人のまちづくりの手助けをしたい。</p>

<p>事業の先進性・普及性</p>	<p>未曾有の災害後多くの人気がされた、人と人の触れ合いの大切さを形あるものとして残す。 歴史・因習のなかで埋もれがちな自由闊達な風土を創り出すために、世代を超えて交流ができるシステムを構築する。少子高齢化のこれからの時代に物や成果だけに頼らない、人間性豊かなまちづくりをゼロから全員参加で創り上げていくこの地は、将来の相双地区復興のモデル事例となるものと考えます。 その為に、日常的に集い、語り合いを積み重ねる場が活かされてくる。</p>
<p>特記事項</p>	

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収 支 予 算 書

申請者名 特定非営利活動法人 Global mission Japan

【収入の部】

（単位：千円）

区 分	平成 25 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	3, 4 5 4	
自己資金（負担者名）	1, 0 0 0	Global Mission Japan
事業収入	0	
その他収入	0	
収入合計	4, 4 5 4	

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成 25 年度 予 算 額	明 細
		2,748,960 1,099,584
人件費（共済費を含む）	3, 8 4 8	職員 6,640 円×23 日×9 ヶ月×2 名, パート 664 円×8h×23 日 ×9 ヶ月 3,848,544
報償費	0	
旅費	0	
需用費	4 2 6	
消耗品費	1 3 5	お茶・コーヒー等 1.5 万/月×9 ヶ月 135,000
燃料費	2 2 5	30 km 往復/日 ガソリン・オイル 2.5 万/月 25×9月 225,000
印刷製本費	6 6	パンフレット等印刷・コピー代
役務費	9 0	
通信運搬費		
手数料		

保険料	90	専用車両保険料 1台
使用料及び賃借料	90	1万/月×9ヶ月 建物敷地地代
委託料	0	
支出合計	4,454	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の用途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、用途の区分が分かる資料を添付すること。

